

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

20年6月15日

日程

- 6月16日(火) 共済三役会
- 6月17日(水) 婦人部三役会
- 6月25日(木) 三役会議

「中央ブロック相談会」

中央ブロックでは民商会館を会場に3回目となる「新型コロナ対策相談会」を開催し、26名が参加しました。参加者は飲食業の方が多かったものの、建築業・塗装業・美容業など多業種にわたります。

野上会長の挨拶の後、「協力金」「持続化給付金」の申請にとりかかりました。スマホからの申請の人は「ホームページへアクセス」「申請ボタンを押してメールアドレスを入力」と一斉

にスタートしましたが迷惑メールなどが問題となり、なかなかメールが返ってこないという状況

に。スマホ・パソコンに不慣れな人は、自分一人での申請は難しいと実感されました。また申請を終了しても、書類の不備を指摘する通知が送信されてきて再審査と、給付までにかなり時間がかかるケースがほとんど。郵送での受付も絶対に必要です。

報道で給付金の業務に関わっている人が、「日々審査基準が変わっている」「システムで白色申告なのに青色申告の書類を要求している」と語っていました。審査基準を明確にし、早急に給付するよう求めています。



「北東ブロック相談会」

北東ブロックでは新商連事務所を会場に4回目となる「新型コロナ対策相談会」を開催。昼・夜で合わせて21名が参加しました。

昼の部の冒頭では伊藤隆副会長(石山支部・鮮魚小売)が「どこに行つてもコロナの話題で本当に大変な状況。困っている周りの業者にも声掛けをしていくと同時に、今後は相談に乗る立場にもなつて欲しい」と挨拶しました。

今回の大多数の参加者が、これまでの相談会に参加していたこともあって、持続化給付金の申請に必要な書類は揃っています。

ただインターネットのことを分からぬ人も多く、申請をすすめていくのに時間はかかりました。今後は郵送での申請も受け付けさせる運動を起こして行くことが重要です。

参加者の中では、今まで顔も知らない同士が分からることを教え合っていたり、顔見知りの会員と世間話をしたりと会員同士の交流も進みました。今回の相談会では12人が申請を終了。申請が終了した人は安堵の表情で家路につきました。



持続化給付金獲得! 相談会への参加が力に

各地で開催されている新型コロナ対策相談会に参加している方々に、続々と持続化給付金が振り込まれています(6月8日現在、24名に入金)。

5月26日に北東ブロックが開催した相談会に参加したAさん(法人・製造業)。パソコンやスマホの扱いに詳しいこともあり、まずは自分で申請してみました。

しかし数日後に「不備があるので修正して再申請を」とのメールが。困ったAさんは民商事務所に連絡し、相談会が開かれる事を知り参加することとなりました。

相談会では「概況調査票」の収入欄の不一致や、収受印が申告書に無かつたため閲覧した写真が必要だったことが判明し、翌日には準備OK。再申請を行い、なんと4日後には振り込まれました。

Aさんは「新商品を開発するために材料の仕入が必要だったが、資金が無くて困っていた。この資金で新商品を開発して、何としてもこの苦境を乗り切りたい」と話しています。



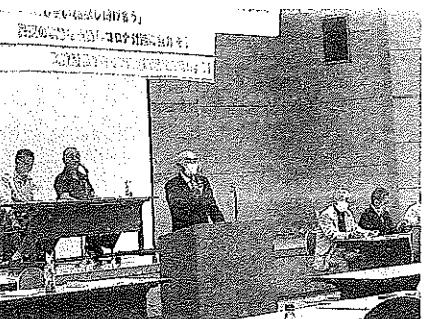
新商連第57回・新商連共済会第39回定期総会を開催

新潟県商工団体連合会(新商連)と同共済会は

6月7日に燕三条リサイクルアにて合同の定期総会を開催しました。今総会には新潟民商から22名(委任状含む)が参加。例年は東映ホテルで開催していましたが、新型コロナを考慮して懇親会は行わず、総会のみの開催となりました。

冒頭に渡部睦夫新商連会長が「予期しなかつた新型コロナウイルスの蔓延で商売に大きな影響が出ている。民商」と、役員と事務局で相談会を開催したところや相談者に配慮し集会を開催できなかつたところと様々だが、この影響で会員が廃業を迫られることがないような活動をしていこう」と挨拶がありました。

続いての運動方針(案)では青木事務局長から報告と提案がありました。中小業者を取り巻く情勢では、昨年10月の消費税10%への増税で消費が落ち込み、加えて新型コロナウイルスの感染拡大で営業と生活が崖っぷちに追い込まれていることを強調。「集まって話し合い、相談し合って助け合う」民商の真価を發揮し運動の前進を勝ち取っていくことが提起されました。その後の、新役員の提案や各民商の活動報告は書面を配布するだけとなり、おおよそ2時間で総会は終了しました。最後に岩沢副会長は「会外では自分が給付金の支給対象なのか分からぬ業者が多くいる。その方に助け舟を出す活動を強め、ピンチをチャンスに変える取り組みにして行きましょう」との閉会の挨拶がありました。



「相談会に参加して自分で申請をめらせ!」

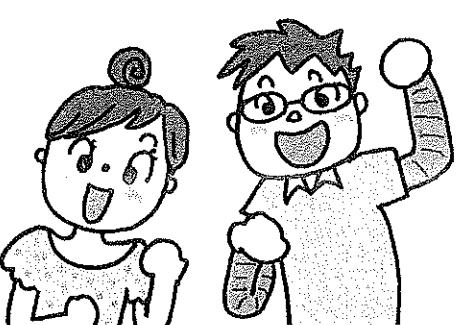
万代・駅前支部 第2回コロナ対策相談会

6月2日(火)に駅前・万代支部では、第2回コロナ対策相談会を開催しました。会員のお店「和風スナック嵯峨」を会場にし、10名の方々が参加しました。

また、前回に続いて高橋支部長(介護福祉事業)や役員の小池さん(飲食業)、松本副会長(防災設備業)も相談役として参加しました。今回の相談会の中心は持続化給付金。この給付金の申請をみんなで進めました。

参加者からは「電子申請でしか受け付けていない為に自分で申請出来なくて困っていた。

スムーズに申請出来てほっとした。周りにも困っている仲間などの声が出されました。支部では引き続き相談会を開催して行こうと話し合っています。



5/7以降の協力金申請について
県は5/6までの支給決定通知書・市は県の支給決定通知書があれば、左記の①・③・⑥で申請が出来ます。

- ①協力金申請書
- ②休業要請等の対象施設一覧
- ③誓約書
- ④本人確認書類
- ⑤緊急事態措置以前から営業活動を行っていることがわかる書類
- 直近の確定申告書の控えの写し ●営業に必要な許可証等の写し
- ⑥休業等の状況がわかる書類(お客様向けの貼り紙の写真など)
- ⑦申請書記載の口座情報がわかる通帳等の写し